

【抜粋】

平成26年度

主要な施策の成果説明書

広島県後期高齢者医療広域連合

主要な施策の成果の説明について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第5項の規定に基づき、平成26年度決算に係る会計年度における主要な施策の成果説明書を次のとおり提出します。

平成27年11月11日提出

広島県後期高齢者医療広域連合長 藏田 義雄

3 主要な施策の成果説明書（後期高齢者医療特別会計）

(3) 医療費適正化対策事業

(業務課)

後期高齢者医療特別会計	款	総務費	項	総務管理費	目	一般管理費	事業費	主な特定財源	
予算現額 (A)	決算額 (B)		翌年度繰越額 (C)		不用額 (A-B-C)			国庫支出金	6,544,274 円
738,301,000 円	701,668,211 円		0 円		36,632,789 円		154,353,195 円	———	——— 円

【事業の成果】

後期高齢者医療制度の安定運営のため次の事業に取り組み、医療費の適正化を図った。

【事業の内容】

項目	内容	事業費(円)
レセプト点検	<p>○次の業務を広島県国民健康保険団体連合会へ委託して実施し、給付費の削減を図った。</p> <p>①診療報酬明細書(以下「レセプト」という。)の横覧・縦覧・突合点検, 再審査調書の作成</p> <p>②交通事故など第三者の行為による傷病を受けた場合の医療費に係るレセプトの抽出</p> <p>③レセプトデータの修正, 返戻用レセプトの抽出等</p> <p>※横覧点検: 同一人の単月分の入院と入院外のレセプトを突き合わせて行う点検</p> <p>※縦覧点検: 同一人の数か月分のレセプトを突き合わせて行う点検</p> <p>※突合点検: 診療分と調剤分のレセプトなどを突き合わせて行う点検</p> <p>(参考) 平成26年度財政効果額 (給付費の削減額) 1,770,403,000 円 (対前年度 4.55%減)</p>	96,000,000
医療費通知	○平成26年1月から12月までの保険診療について、受診年月、医療機関名、日数、医療費の総額等を年3回に分けて被保険者に通知し確認を求めることで、医療機関等による診療報酬の不正請求の防止や被保険者の医療費に対するコスト意識の高揚を図った。(通知件数: 延べ約100万件)	51,312,643
後発医薬品(ジェネリック医薬品)の周知	○「ジェネリック医薬品希望カード」を新規加入者への被保険者証交付時に配付し、後発医薬品の周知と利用促進を図った。	107,600

3 主要な施策の成果説明書（後期高齢者医療特別会計）

(3) 医療費適正化対策事業

(業務課)

【事業の内容】		
項目	内容	事業費(円)
後発医薬品(ジェネリック医薬品)差額通知	<p>○後発医薬品を利用した場合の先発医薬品との薬剤料の差額を通知し、後発医薬品の利用を促進することにより、医療保険財政の改善と被保険者の自己負担の軽減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通知時期 平成26年8月 ・通知者数 36,422人(平成26年4月診療分から抽出) ・後発医薬品への切替者数 15,773人 <p>(参考)平成26年度財政効果額(切替による削減額) 301,721,952円(対前年度55.72%増) ※通知者1人当たり月額平均効果額690円と見込んだ。</p>	5,400,000
重複・頻回受診者訪問指導	<p>○レセプト情報等により選定した重複・頻回受診者に対して、保健師等により訪問指導を行い、適正受診を促進することにより、医療費の適正化を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問指導人数 95人(うち改善された人数59人 改善率62%) <p>(参考)平成26年度財政効果額(訪問指導による削減額) 14,682,240円(対前年度74.96%減) ※訪問指導1人当たり月額平均効果額20,738円と見込んだ。</p>	1,532,952
合 計		154,353,195

【今後の課題等】

レセプト点検については、効果的かつ効率的な点検調査を行い、医療費通知等の事業については、費用対効果を意識するとともに、一定の効果が得られている事業は実施回数・人数等の見直しを検討し、医療費の適正化に引き続き努める。

3 主要な施策の成果説明書（後期高齢者医療特別会計）

(8) 健康診査費補助事業

(業務課)

後期高齢者医療特別会計	款	保健事業費	項	健康保持増進事業費	目	健康診査費	事業費	主な特定財源	
予算現額 (A)	決算額 (B)		翌年度繰越額 (C)		不用額 (A-B-C)			国庫支出金	45,548,000 円
92,424,000 円	92,424,000 円		0 円		0 円		92,424,000 円	市町支出金	46,876,000 円

【事業の成果】

市町が実施した後期高齢者の健康診査及び歯科健康診査事業に対して補助金を交付し、受診を促進した。

【事業の内容】

ア 健康診査事業

1 補助対象受診者数

個別健診	集団健診	合計	受診率
11,272 人	14,810 人	26,082 人	8.54%

※受診率は、次のとおり算出している。

26,082 人 / 305,547 人 (平成 26 年 4 月 1 日時点
被保険者数 - 受診対象外者数)

2 診査の項目

検査項目	内 容	検査項目	内 容
問 診	既往歴, 自覚症状等	肝 機 能	AST (GOT), ALT (GPT), γ -GT (γ -GTP)
計 測	身長, 体重, BMI, 血圧	血 糖	空腹時血糖又はヘモグロビン A1c
診 察	理学的所見	尿・腎機能	尿糖, 尿蛋白
脂 質	中性脂肪, HDL-コレステロール, LDL-コレステロール		

イ 歯科健康診査事業

1 補助対象受診者数 受診者数 498 人 受診率 0.14%

※受診率は、次のとおり算出している。

498 人 / 362,404 人 (平成 26 年 4 月 1 日時点被保
険者数 - 受診対象外者数)

2 診査の項目 歯・歯肉・口腔内清掃の状況

【今後の課題等】

健康診査, 歯科健康診査事業共に受診率は低い水準にあり, 市町と連携して引き続き受診率の向上に努める。

3 主要な施策の成果説明書（後期高齢者医療特別会計）

（9）健康増進費補助事業

（業務課）

後期高齢者医療特別会計	款	保健事業費	項	健康保持増進事業費	目	その他健康保持増進費	事業費	主な特定財源	
予算現額（A）	決算額（B）		翌年度繰越額（C）		不用額（A-B-C）			国庫支出金	96,858,851円
180,124,000円	142,508,115円		0円		37,615,885円		142,508,115円	市町支出金	45,649,264円

【事業の成果】

市町が実施した後期高齢者の長寿・健康増進事業に対して補助金を交付し、被保険者の健康づくりを促進した。

【事業の内容】

事業		内容	実施団体数	事業費
健康診査		被保険者の生活習慣病を早期に発見し、重症化の予防を図るために実施する健康診査のうち、一定基準に基づき医師が個別に必要と判断した場合に行う追加項目に係る費用の助成を実施した。	1市1町	1,542,850円
保健指導等	健康教育・健康相談等	被保険者の心身の健康保持・増進を目的として、地域の特性や課題等を踏まえ、保健指導、健康教育、健康相談等を実施した。	2市1町	5,014,643円
社会参加活動支援等	運動・健康施設等の利用助成	被保険者の心身の健康保持・増進を目的として、各種運動施設、健康施設等を利用する場合の費用の助成を実施した。	2市	1,899,399円
	社会参加活動等の運営費の助成	被保険者の心身の健康保持・増進を目的として、自治体その他の団体が行うスポーツ大会、社会参加活動等の各種行事等にあたって、運営費用の助成を実施した。	3市5町	7,146,009円
	人間ドック等の費用助成	疾病の早期発見を目的として、被保険者が人間ドック等を受診した場合の自己負担分を除く費用の助成を実施した。	7市3町	42,174,086円
その他、被保険者の健康増進のために必要と認められる事業		上記の各事業のほか、事業の趣旨に沿った取組を実施した。（寝たきり高齢者等訪問歯科診療促進事業、入浴支援事業、はり・きゅう等助成、肺炎球菌予防接種事業）	9市7町	84,731,128円
合計			※41市町	142,508,115円

※実施団体数の計は延べ数である。（複数の事業を実施した団体があるため。）

【今後の課題等】

地域の健康課題に係る情報の提供などを行い、市町がより効果の高い事業を実施できるよう努める。